

医療技術評価分科会において指摘があった調査対象医療技術（案）

～平成15年度中間報告より～

1. 難易度及び時間の調査について

- 手術、処置、生体検査等、これまで一定の難易度評価を行ってきているもの。
- 外来における診察行為
- リハビリテーション等、現行診療報酬において時間を算定要件としている医療技術。
- インフォームドコンセント、セカンドオピニオン等の特に時間を要するとされるもの。

2. 技術力について

- 手術の施設基準
- 調剤固有の技術
 - ・ 院内製剤における薬剤師の技術の評価
 - ・ 薬剤の情報提供等におけるチーム医療としての評価
- 看護固有の技術
 - ・ 褥創、ストーマケア等の個別の看護技術における専門性の評価
 - ・ 院内感染対策等におけるチーム医療としての看護の重要性
 - ・ 看護配置、看護の必要度等に基づいた提供体制の評価

3. 重症化予防技術等について